

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年7月5日

【会社名】 田淵電機株式会社

【英訳名】 TABUCHI ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 貝方士 利浩

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区宮原三丁目4番30号

【電話番号】 06 - 4807 - 3500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 佐々野 雅雄

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区宮原三丁目4番30号

【電話番号】 06 - 4807 - 3500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 佐々野 雅雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
田淵電機株式会社東京支社
(東京都千代田区神田錦町三丁目18番地3)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金8円 総額323,342,256円

2. 効力発生日

平成28年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件（補欠監査役の選任及び任期）

法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件（剰余金の配当等の決定機関）

機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう第35条を変更し、併せて同条の一部と内容が重複する現行定款第36条（自己株式の取得）を削除し、また、基準日その他配当に関する定めを整理を行うものであります。

第4号議案 取締役7名選任の件

田淵暉久、貝方士利浩、阪部茂一、佐々野雅雄、塩津晴二、早野利人、齋藤昇を取締役に選任するものであります。

第5号議案 監査役2名選任の件

尾崎利明、米田秀実を監査役に選任するものであります。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

石田昭を補欠監査役に選任するものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	305,409	813	356	(注) 1	可決 99.16
第2号議案 定款一部変更の件 (補欠監査役の選任及び任期)	304,383	1,839	356	(注) 2	可決 98.82
第3号議案 定款一部変更の件 (剰余金の配当等の決定機関)	270,376	35,846	356	(注) 2	可決 87.78
第4号議案 取締役7名選任の件					
田淵 暉久	304,304	1,918	356	(注) 3	98.80
貝方士 利浩	304,307	1,915	356		98.80
阪部 茂一	304,461	1,761	356		98.85
佐々野 雅雄	304,532	1,690	356		可決 98.87
塩津 晴二、	299,388	6,834	356		97.20
早野 利人	304,636	1,586	356		98.90
齋藤 昇	256,225	49,997	356		83.19
第5号議案 監査役2名選任の件				(注) 3	
尾崎 利明	304,739	1,483	356	可決	98.94
米田 秀実	290,231	15,991	356		94.23
第6号議案 補欠監査役1名選任の件				(注) 3	
石田 昭	277,064	29,158	356	可決	89.95

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。